令和5年度第3回渋川地域保健医療対策協議会 議事概要

日時 令和5年11月22日 (水) 午後7時~午後7時50分

場所 渋川保健福祉事務所会議棟2階会議室

議題(1)第9次保健医療計画について

- ●第9次保健医療計画について、原案のポイント及び素案への意見に対する回答、 対応状況ついての説明
 - ○資料1-1~1-2に基づき事務局から説明
 - ○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員)

現行計画では病床を減らす方向が多かったが、病床を減らしてしまうと新興感染症などで対応できないことに気が付いたのか、少し緩和されて病床が増えているのが大きなポイントだと思う。

高崎地域は逆に非過剰となっていて、今後も注意深い対応が必要だと思う。

ある程度意見に則っている形でよかったと思う。

報告事項(1)第9期介護保険事業(支援)計画の策定について

- ●第9期介護保険事業(支援)計画についての説明
- ○資料2及び別添資料1~3に基づき介護高齢課から説明
- ○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員)

市町村における介護保険事業のサービス見込み量において、現状、渋川市内の施設は東京・埼玉・千葉等他県の利用者が入ってくることもあれば、渋川市内の施設等を必要とする人も周辺市町村へ行く場合もあるので、(計算式で算出された)数字で決められるものではない。逆に言えば、見込み量自体もあまりあてにならない数字という印象をうけた。

このあたりの調整は市町村単位・県単位よりも広い範囲で考えないと大変だと思うが、そのあたりはどう考えるか。

(介護高齢課)

県外からの施設入居において、主に有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅 (以下「サ高住」)といった介護保険外の施設に県外から入居し、デイサービスや訪 問介護といった居宅サービスを利用する者は多い。

特養のような介護保険施設は、県外からの流入はそこまで多くはないと思う。

確かに、有料老人ホーム・サ高住に関しては、県外から入居される方が多数を占める施設も散見されるので、数字的に必要量を見込むのがなかなか難しいという指摘は もっともである。

今回、第9期計画における整備量の見込にあたっては、市町村にヒアリング等を行っており、その中の項目の一つとして有料老人ホーム等の現状を踏まえて、どのように見込むかというものも入れながら、各市町村で必要な施設整備の見込み量を検討し、示してもらった数字と理解している。

有料老人ホーム等への県外からの流入は、行政でのコントロールができない部分があり、なかなか難しい問題であるが、現在の状況としては、そのような形で見込み量を示している。

報告事項(2)在宅医療について

- ●在宅医療において積極的役割を担う医療機関の選定について説明
- ○資料3及び別紙に基づき健康長寿社会づくり推進課から説明
- ○意見、質疑等の概要は次のとおり

(委員)

在宅医療における積極的役割を担う医療機関ということで、郡市医師会に手挙げ方式で推薦をしてくれという話が急に来た。

どういう内容かよく分からず、とりあえず手を挙げたが、資料3別紙のとおり渋川 地区には18医療機関が在宅療養支援診療所として手を挙げている。

皆が手を挙げてくれるのかと思ってアンケートをとったところ、僅か4医療機関しか手を挙げなかった。

何故と思ったら、積極的役割を担う支援診療所とそれ以外の支援診療所の違いについて、区別する基準が分からないということであった。

積極的役割を担う支援診療所とそれ以外の支援診療所を区別する基準を聞きたい。

(健康長寿社会づくり推進課)

積極的役割を担う医療機関について、具体的に定量的に行わなければならない業務が細かいところまでは決まっていない。

保健医療計画で積極的役割を担う医療機関と位置付け、各地域で在宅医療の中心的な役割を果たしていただきたいということで選定させていただいたところである。

今後も定期的に見直すことになっており、地域での中心的役割を果たしていただき たいと考えている。

(委員)

今回、積極的に手を挙げない医療機関も在宅医療に結構取り組んでいる。

何故手を挙げないかというと、積極的役割を担う医療機関になった場合、どうなる かという不信感がある。

その点を説明してもらわないと、医師会も急に話が来たので、支援診療所の先生に 説明もできない。手を挙げた医療機関だけを推薦をしているわけで、もう少し具体的 なことを提示していれば、手を挙げる医療機関はもっといたと思う。

本当のところはどうなのか、教えてもらいたい。

(健康長寿社会づくり推進課)

医療機関の選定方法は、在宅医療推進部会において、委員の皆様に議論いただき選定方法を決めさせていただいた。

事務局の最初の案としては、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院を一律に掲載するということで考えていたが、やはり委員の皆様から各地域で検討を進めてほしいという意見をいただき、今回は推薦をいただく形になった。

地域によっても医療資源の状況が違うこともあるので、郡市医師会のほうに検討していただくということであり、今回は突然の依頼になってしまって申し訳なかったが、今後進めていく中で、その役割についても説明させていただきたい。

(委員)

感染症の外来対応医療機関と同じで、今後手を挙げるところは選定されて、逆にそれではできないという医療機関は辞めることも可能ということか。

(健康長寿社会づくり推進課)

その点については、まだ在宅医療推進部会ではっきりと決めたところではないが、 そのような仕組みについても検討していきたい。

(委員)

在宅医療がクローズアップされているが、現在の5疾病6事業の7事業目に在宅医療が加わるのか。

(健康長寿社会づくり推進課)

今の国指針では5疾病6事業と在宅医療となっているので、このような形で定めなければいけないという認識である。

(委員)

今後とも、是非きめ細かい御説明をお願いしたい。